

循環型林業の推進に向けたトーセンの取組

～植林・下刈を約束した3者協定による皆伐 ①～

H23.12.28日刊木材新聞より

全木材利用で採算確保へ

原木の安定供給でシンポジウム

那珂川流域森林林業活性化センターほか

那珂川流域森林林業活性化センター（深澤等会長）と栃木県那珂川町は16日、トーセン（東泉清寿社長）グループの那珂川町への工場進出を受けて「森林整備と原木安定供給に関するシンポジウム」を開き、識者を交えたパネル討論を行った。自給率50%の目標達成にはA材からC材、林地残材までの活用が不可欠との考え方で関係者の意見は一致したが、採算性には課題も多く、循環利用の仕方については意見が分かれた。

パネラーは熊崎実筑（波大名誉教授、大金伊一那珂川町長、佐藤基明栃木県林業振興課長、川中子正行同森林整備課長、薄葉健一那須町森林組合長、コーディネーターは東泉清寿トーセン社長が務めた。大金町長は「町の森林は8割が伐採可能なが、町内に14軒以上あった木材業者は現在3軒しかなく、植林に励んだ先人の夢は叶っていない。少子化で人口流出にも歯止めがかからず、トーセングループの進出による町の活性化に期待している。来年度以降の第二工事に合わせて魚の養殖や農作物の温室栽培などパイオマスエネルギーを使った産業の育成が可能かどうか検討していきたい」と話した。佐藤課長は栃木県の木材のフル活用が欠かせない」と説明した。薄葉組合長は素材生産者の立場から「組合では路網の整備と機械化でラミナ材やペレット

万立方材から50万立方材へ増やす目標を掲げた。実現には集約化、機械化でコストを下げ、一方、品質の良い木材の生産に力を入れる必要がある。住宅需要の拡大が見込めないなか、梁・桁等の利用を進めているが、内装、集材材、燃料利用など木材のフル活用が欠かせない」と説明した。薄葉組合長は素材生産者の立場から「組合では路網の整備と機械化でラミナ材やペレット

皆伐・再造林が浸透する前のH23年頃から、県内で充実期を迎えた森林資源の現状共有やそれを踏まえた林業・木材産業の将来展望等について、幾度も議論が重ねられました。

市町・県・森林組合・製材等で組織する那珂川流域森林・林業活性化センター主催でシンポジウムを開催したり、栃木県北地域の森林組合長らと「とちぎ林業維新の会」を組織して議論を深めたり、様々な意見交換を行いました。

皆伐・再造林については、これらの意見交換の中で、皆伐・再造林後の下刈り負担を減らすことが、森林所有者の心理的負担を大きく和らげ、再造林を前提とした皆伐の促進につながるのではないかと、という意見が川上から出されたところです。



「とちぎ林業維新の会」発足時の様子

特に、皆伐までは実施したとしても、その後植林を実施し、さらに最低5年は必要な下刈り作業などは、森林所有者にとって毎年の支出が必要なことから、心理的な負担が大きいのではという意見が出されました。

また、現場作業の視点で見ても、高性能林業機械による機械化が進む「素材生産」（＝伐採等の作業）に比べ、「造林」と呼ばれる植林や下刈り作業は、人力に頼る部分が多いのが現状で、作業従事者の肉体的な負担も大きいのが実情です。苗が低木や雑草に負けないよう、植林後5年間は毎年必要となる下刈り作業の負担は非常に大きく、造林作業を行う人員も不足しており、皆伐・再造林が進まない原因の1つであると考えられています。

そこで、意見交換の中で上がった、皆伐・再造林後の下刈り負担を減らすことが、森林所有者の心理的負担を大きく和らげ、皆伐促進につながるのではないかと、という森林組合ら川上からの意見に対し、トーセンは、丸太1m³あたり1,000円、買取価格に上乗せし、森林所有者の下刈り負担を軽減することに賛同し、森林所有者・森林組合・トーセンの3者協定による皆伐に取り組みました。

下刈り作業の様子



費用は、たとえ年間30,000円/haだったとしても大きな負担を感じるようです。これは、小規模林家が多いため（栃木県の5ha以下の林家割合は、2010年世界農林業センサスによると約75%を占めています）、一度伐採してしまうと次の伐採まで相当期間が空いてしまいます。このため、毎年掛かる下刈り費用は、林業以外の農業であったり、給料であったり、年金であったりする収入から、賄うことになります。つまり、林業以外の収入から育林費用を7年もの間捻出するため、感覚的には無駄な経費で家計が圧迫されているように感じるようです。

この340,000円/haという金額を何とか軽減できないかという課題を検討した結果、対応策として「三者協定による皆伐」という方法に繋がりました。

三者協定による皆伐のイメージは、図-3のとおりです。管内の平均的なスギ林11～13齢級で皆伐すると、大手製材業者の需要希望が最も多い、末口径14～30cmの丸太が300～400m³生産できます。これらの丸太を通常は共

販所へ出荷するところ、製材工場へ直接販売します。その販売価格に1,000円/m³上乗せします。haあたり30万～40万円が上乗せされます。その上乗せ分を、6～7年程度掛かる下刈り終了までの造林・育林費の所有者負担分に充当します。製材工場側としては、下刈りが終了するまでの森林資源の循環利用への社会貢献をPRするための看板設置やその森林のネーミング・ライツの権利を得ます。

このように、三者（森林所有者、森林組合、製材工場）の下刈り終了までの長期協定により、造林・保育費の所有者負担が軽減でき、皆伐促進につながるのではないかと考えました。

③については、上記②のスキームで実施できる箇所を協議会で模索したところ、那須町森林組合の管内で間伐予定地の一部を皆伐しても良いという承諾を得て、実験的に1.84haを皆伐しました。また、A製材工場に、取り組みの内容を理解してもらい、協力が得られました。施業位置は、図-4のとおりです。皆伐は、平成24年1月～2

2013.1森林利用学会誌「栃木県北地域の林業再生に向けた取組について」より

再造林ありきの皆伐として試験的に実施した本取組は、森林資源の循環利用のみならず、森林組合としても、それまで生産する丸太のほとんどが市場への出荷だったことから、コストダウンにつながる直送や、間伐主体の施業からの脱却等、新たなチャレンジにつながるものであり、非常に大きな意味があったのではないのでしょうか。



H23年度、1.66haのスギ林で試行的にはじめられた3者協定による皆伐・再造林。
当時、間伐による丸太の出荷が主体であった栃木県において、皆伐自体が非常に珍しい作業
だった印象が残っています。

はじめての三者協定実施箇所の作業状況



高性能林業機械を導入した皆伐作業



山土場での検知作業



直送先(弊社)への運搬作業

H24年度には3箇所、計6.58haで三者協定による試行的な皆伐・再造林を実施するなど、
当該森林組合とトーセンは森林資源の循環利用に意欲的に取り組んできました。

H23年度、当該森林組合は皆伐による丸太出荷は約500m³、間伐による丸太出荷は約
17,000m³だったところ、R4年度には皆伐で約36,000m³、間伐で約6,000m³と、大きな
飛躍を遂げたそうです。

ひとくちメモ「栃木県の優位性～産官学連携による皆伐・再造林推進～」で取り
上げたように、再造林を着実に実施することが前提の皆伐。森林資源の循環利用
に重要な取組と考えています。

